

消防団だより

令和4年2月
 ■発行：香芝市消防団
 ■編集：香芝市危機管理課

令和3年度消防団新人訓練

令和3年4月18日(日)
 香芝市役所南側駐車場

消防団にとって有事に備えた訓練は何より大切です。新型コロナウイルス感染症の影響により従前のような大規模訓練の実施は難しいですが、感染状況を確認し、対策をしっかりと行いながら日々の訓練に努めています。

また、令和3年度は15名が新たに消防団員となり、入団後すぐに新人訓練に臨みました。

参加した団員は、消防署員や先輩団員から礼式動作やホースの取り扱い方法などを学び、消防団員としての新たな一歩を踏み出しました。



令和4年消防出初式

令和4年1月8日(土)
 ふたかみ文化センター市民ホール



香芝市の一年間の安心・安全を祈念し、新春の恒例行事である消防出初式を執り行いました。

令和4年は、年末年始からの感染の再拡大により、当初予定していた分列行進や放水訓練は中止とし、優良消防団員表彰などの式典のみ実施しました。

式典に参加した消防団員は、たゆまぬ精進への決意を新たにしました。

なお、表彰受賞者は次のとおりです。

令和4年香芝市消防出初式 表彰者

奈良県知事表彰

第2分団 副分団長 北井 勇也
 第3分団 副分団長 萬慶 卓也

奈良県消防協会長表彰

女性消防団 部長 井上 良美
 第4分団 班長 森井 保幸
 第3分団 班長 川上 浩一

奈良県消防協会香芝支部長表彰

第1分団 班長 梅崎 正也
 女性消防団 班長 田中 正美

香芝警察署長感謝状

第4分団 部長 浦田 将元
 第5分団 班長 山田 竜也
 女性消防団 班長 高井 史美

香芝市長表彰

第5分団 班長 山田 康利
 第2分団 班長 吉村 重司
 第1分団 班長 坂口 真由
 女性消防団 班長 道敷 優
 第3分団 班長 高垣 敦玲
 第4分団 班長 王奈

香芝市消防団長表彰

女性消防団 団員 吉田 美香
 第2分団 団員 土谷 啓介
 第1分団 団員 松尾 誠二
 第4分団 団員 堀川 智彦
 第5分団 団員 廣新 昌大
 第3分団 団員 田子 治郎

香芝市議会議長感謝状

第1分団 団員 東田 直規
 第2分団 団員 林 洋平
 第5分団 団員 石阪 俊道
 第3分団 団員 元平 真高
 第4分団 団員 谷橋 高妙
 女性消防団 団員 大 志子



全国火災予防運動

令和4年春季：3月1日～3月7日(予定)
令和4年秋季：11月9日～11月15日(予定)



活動記録

火災・風水害などの災害への出動

令和3年1月～12月の1年間で火災7件、風水害2件の出動を行いました。
有事の際に、すぐさま現場に駆け付けることができるよう体制を整えています。



防火啓発パレード

秋季全国火災予防運動の一環として、11月9日に防火啓発パレードを行いました。
防火思想の普及を図るため、市内一円をポンプ車で巡回しました。



年末特別警戒活動

空気が乾燥し、火災が増加する時期を迎えるにあたり、市民の皆様がより安全に年末年始を過ごせるよう、12月28日から30日までの3日間、年末特別警戒活動を実施しました。



応急手当普及啓発

突然のけがや病気の方が発生した場合に行う応急手当の必要性や方法をより多くの市民のかたに知っていただくため、消防署と協力をしながら普及活動を行いました。



火災からいのちを守るため

もしビルで火災が発生したら・・・

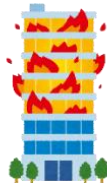
階段が1つしかないビルで火災が発生してしまった時、自分自身で命を守るための行動をとらなければなりません。

あなた自身がそのような火災に巻き込まれてしまった時に備え、命を守るための避難行動を確認しましょう。

煙の危険性を理解しよう

煙には有毒ガスが含まれることがあり、状況によっては一度吸い込むだけでも意識を失ったり、体が動かせなくなる可能性があります。

また、煙は上に広がる性質があるため、避難するときは必ず低い姿勢をとって、ハンカチやタオルなどで口と鼻をおおいながら避難するようにしましょう。



火災報知器や放送が鳴ったらすぐに避難する

火災では、1分1秒の遅れが命の危険となるので、異常を感じたら、すぐさま避難行動をとりましょう。

逃げ遅れないために避難時の服装や持ち物にこだわらず、自分自身の命を最優先に行動してください。
また、避難する際は、非常階段を使い、下の階を目指してください。

階段で避難できない時はベランダに避難する

ベランダに避難器具が設置されている場合は使用して避難し、設置されていない場合は、身を低くして煙を避け、大声で助けを求めてください。



逃げ場がない場合は、道路側に窓がある部屋へ一時避難する

階段やベランダが使用できない場合は、道路側に窓があり、ドアが閉まる部屋で一時的に煙から逃れましょう。

また、部屋のドアの隙間をテープやティッシュ等で目張りし、煙の侵入を防ぐようにしましょう。

住宅用火災警報器は10年が交換の目安です

平成18年6月1日から全ての住宅に設置することが義務付けられた住宅用火災警報器ですが交換の目安が設置から10年程度となっているものが多いです。

定期的に作動確認を行って、電池切れや機器本体が故障している場合は、速やかに交換するようにしましょう。



定期的にお手入れをしましょう

警報器にホコリなどが付くと、火災を感知しにくくなったり、誤作動を起こすことがあります。
定期的に布等で空拭きし、きれいにしましょう。

作動するかどうか確認をしましょう

取扱説明書を確認し、点検をおこない、きちんと作動するかどうか確認をしておきましょう。